

答弁書第三十四号

内閣参甲第三七号

昭和二十四年三月二十九日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員太田敏兄君提出米價のバリタイ方式に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員太田敏見君提出米價のバリテイ方式に關する質問に對する答弁書

工業生産物の價格と農産物價との間にシェーレが存すると論ぜられることが多いが、しからは何時を基準として論じているのかは必ずしも明瞭ではない。

今日バリテイ計算の基準年次として採用せられている昭和九年乃至十一年は昭和初年の經濟恐慌も一應おさまつて景氣は恢復期にあり、又日本が戦争状態に入る前の年次でもあり、我々が過去において日本經濟或は日本の農家經濟が比較的安定していた年を求めるとすれば、この時期が最も適當と考えている。

又今日バリテイ計算を採用していることについては、戦災の影響による特殊な事情により比較的割高となる工業生産物の價格とのバリテイにおいて比較的戦争の影響を蒙ることの多くなかつた農産物價格を決定することは農産物價格にとつて有利だといふ考え方もあり得るのである。

なお又基準年次以後における農工業生産物の價格は、戦争經濟の進行に應じつつ夫々大体同じような上昇を示したが、特に最近時におけるインフレの影響が、米價決定後に農家の購入品の價格を騰貴せしめることから生ずると言われる両者間のシェーレの問題については、所謂バリテイ指數の変動を見て一定時期において米價等を改訂する措置（昭和二十二年産米以降米及び麦については收穫時に第一次價格を決定し、その九ヶ月後にバリテイ指數の変動を見て最終價格を定めた上その第一次價格との差額を追加拂いする方針になつている）をとることで解決できると考えている。